

議会・市政を **よどえ** 身近なものに

議員活動かわらばん

(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 ☎(0859)56-3339 FAX(0859)56-2905 ご意見をお寄せ下さい
 (HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派:希望)



寒中お見舞い申し上げます。

「もうすぐ春」、に向けて

これからも、初心を忘れず

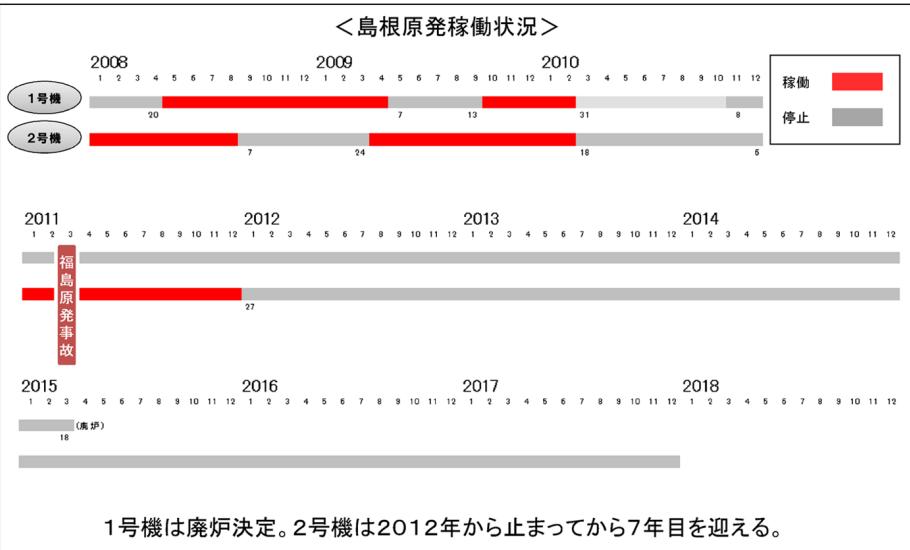
- ① 米子から脱原発
(島根原発を稼働させない)
- ② 淀江に計画されている
産廃処分場の白紙撤回
- ③ どこまでも市民派
- ④ 情報は市民のもの・市民と共有
をめざし、活動していきます。

① 私たちは、すでに「原発のない社会」を6年間に渡って過ごしています。(下の図参照：2012年1月から島根原発は動いていません。それでも電力需給には余裕があります。)

島根原発1号機は廃炉が確定しましたが、中国電力は、2号機・3号機の稼働に向けて、いろいろな動きをしています。

しかし、周辺自治体である米子市（米子市民）が、明確に「No！」を意思を示せば、やめさせることができます。

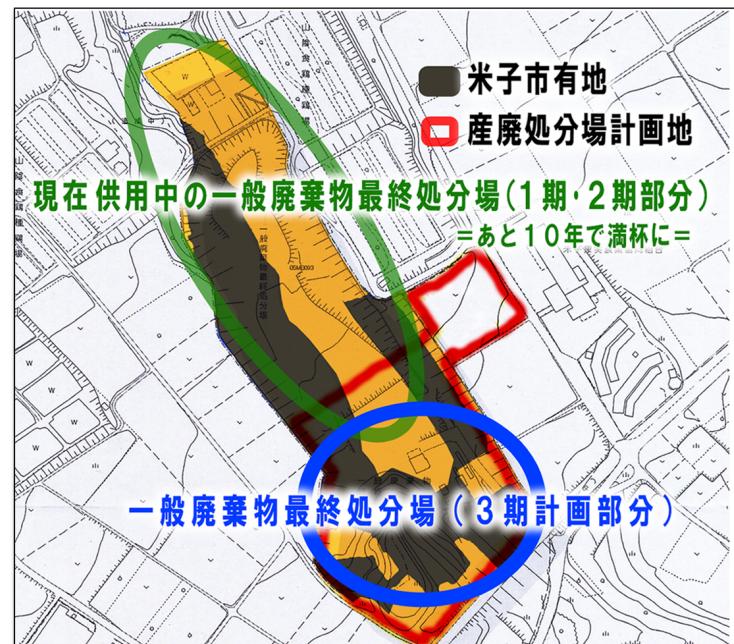
この6年間の実績をもとに、「脱原発の社会」のあり方を考え、実現に向けて、全力を尽くします。



② 米子市の市有地を産廃処分場に提供させてはなりません。

産廃処分場計画地は、もともと一般廃棄物最終処分場の予定地だったところです（旧淀江町時代、それを前提にしてことが進められていました）。

現在使っている一廃処分場は10年後にはイッパイになることがわかっています。米子市はそれへの対策を優先すべきです。



③市民感覚として、おかしいことは、「おかしい」と議会の中で、声を上げていきます。

見栄えが悪いから、議席撤去？

「議会の常識」として議席撤去の動きがありました。市民感覚からすると「非常識」に思われるところがです。

「議会の常識は市民の非常識」

写真をご覧下さい。

みなさん、どう思われますか？

このことに関して、

ある議員が言いました。



「前の席が空席になって見栄えが悪い。」

「議員がいっぱい次席しているのではないかと思われる。」

※空席が多いのは、かつて議員定数が36であったのが、26名になり（現在1人欠員で25名）その結果のことです。

「空席の机・椅子を撤去したらどうか。」

その撤去費用の見積もりは150万円。他の議員たちも同調し、現在予算要求中。

私は、以下のような理由で、議席撤去（にお金をかけること）に反対しました。

1.空席があるのは「（是非ともかくとして）これまでの議員定数削減の努力の結果」であると捉えればいい。

2.前席の空席が目立つことを防ぐのなら、前から詰めて座ればいい。

（今は、後ろから順に詰めて座っている。）

3.議席を撤去してしまうと、将来（合併等で）議員定数が増えた時、またお金をかけて議席を増設する必要が出てくる。

4.他市町村で実践されている「子ども議会」「市民の議会」として議場を利用する場合、議席数が多い方がいい。

5.現状で、質問・議論など議会活動に支障はない。（コストパフォーマンスは0である）

しかし、この論理は、議会の中では通りませんでした。議会として、予算要求することになりましたが、最終的にどのような結果になるか予断を許しません。

④公開の会議の議事録が黒塗り？

右のように西部広域行政管理組合

の公開の会議である「正副管理者会議」

の議事録を「情報公開」してみると黒塗りで出てきました。

伏せられた部分は、担当課が一般廃棄物の次期処分場についての検討状況を報告した部分。

※今使っているところは10年後にはイッパイになるので、次期処分場を

どうするかを現在検討中

市民の常識からは到底承服しがたいので、これを不服として「審査請求」をしました。

まず、書面で双方の主張を述べ、私は審査会で意見陳述をしました。

審査そのものは「情報公開条例」に基づいて議論されるのですが、そのなかで、市民の常識がどこまで通用するのか、試していきます。

また、経過報告をしていきます。

2016年2月12日西部広域行政管理組合「正副管理者会議」の公開された議事録

うと。その動向を確認しながら手続きを進めていきたいということでした。ちなみに本省に今回会計検査が入りますが、今月の25、26の2日間入る予定で、改めて会計検査の方がどのような対応をされるのかということもあります。それを見守りながら年度内には正式な結論ができる手続きを進めるということになろうと思っております。次に2点目でございますが、最終処分場の状況についてでございますが、この説明については、安藤環境資源課長から説明します。

事務局環境資源課長の安藤でございます。よろしくお願いします。

<12月議会の質疑から>

旧淀江町時代の「淀江町地域内には、産廃処分場の適地はない」という公式見解を今の中子市は引き継いでいることを認めさせました。

■土光 産廃処分場候補地について、平成15年に旧淀江町が鳥取県環境管理事業センターに適地はないと回答したことは、合併後の米子市が引き継いでいるとの見解で間違いないか。

■市民人権部長 合併後の米子市が引き継いでいる。

■土光 産廃処分場用地として市有地の提供を求められた場合、旧淀江町が「適地はない」と回答したこと踏まえて判断する必要があるのではないか。仮にその判断を変えるのであれば、説明責任を果たすべきではないか。

■副市長 地元の理解の状況、安全対策の状況、また過去の経過も踏まえて説明責任を果たしていく必要があると考えている。

<淀江町の「町内には産廃処分場の適地はないとする」公式回答文書>
ファクシミリ発信票



淀江町

発信年月日	平成15年8月12日		
送信先	(財)鳥取県環境管理事業センター 山根 様 FAX 0857-26-3328		
発信文書名	産業廃棄物最終処分地について(回答)		
連絡事項	いつもお世話になっております。 このことについて、候補地はありません。 よろしくお願いします。		